あなたは悪くない~DVのない社会に~

DV(ドメスティック・バイオレンス) とは、一般的に「配偶者(内縁関係等 を含む。)や恋人など親密な間柄にある、 またはあった者から振るわれる暴力」 という意味です。

配偶者からの暴力を防止し、被害者 の保護等を図ることを目的に制定され た「配偶者からの暴力及び被害者の保 護に関する法律」では、被害者を女性 に限定していません。

暴力は、対等な関係の相手を力で支 配しようとして起こり、常に力の強い 者から弱い者へと行われます。

子どもの目の前で配偶者に暴力を 振るうことは児童虐待です

子どもが見ている前で配偶者に暴力 を振るうこと(面前DV)は子どもへの 心理的虐待に当たります。

DVは、被害者への影響だけでなく、 子どもたちにも深刻な影響を与えます。

暴力を目撃したことにより、子ども 自身にさまざまな心身の症状が現れる ことがあります。

また、感情表現や問題解決の手段と して暴力を用いることを学んでしまう おそれがあります。

交際相手からの暴力(デートDV)

大学生や高校生など交際する者同士 の間でもDVは起きています。「嫌われ たくない」「別れたくない」と、我慢し てしまうと暴力は続きます。

暴力は、身体に与えるものだけでは ありません

次のような行為がDVに該当します。

| 身体的暴力 | 殴る、蹴る、物を投げつ ける、刃物を振りかざす など |
|------------|---|
| 精神的暴力 | 大声でどなる、何を言っ ても無視する、「役立た ず」と言って罵る、人前 でバカにするなど |
| 性的暴力 | 性的行為の強要、中絶の 強要、避妊に協力しない など |
| 経済的暴力 | 生活費を渡さない、外で 働くことを許さない、お 金を取り上げるなど |
| 子どもを利用した暴力 | 子どもへの加害行為をほ のめかす、子どもに被害 者が悪いと思わせるなど |
| 社会的暴力 | 電話やメール等を細かく チェックする、友人との 付き合いを制限する、外 出を禁止するなど |

暴力を振るうほうが悪いのです

被害者は、加害者の行為を「自分へ の愛情だから」と思っているかもしれ ませんが、それは違います。

親しい間柄であっても、殴ればそれ は犯罪行為です。

D V は重大な人権侵害であり、「決し て許されないもの | であると認識しな ければなりません。

「自分が悪い|「自分さえ我慢すれば| 「逆らったらもっとひどい目に遭う」と 暴力に耐え続けると、身も心も傷つき、 無力感や孤立感を深め、悩みを相談で きずに、暴力から逃げられなくなって しまいます。

相談するところがあります

もし、DV被害に遭っていたら、一人 で悩まず、専門の機関等に相談してく ださい。

被害者の友人や家族のかたは、決し て自分の価値観で諭したり、「我慢が足 りないしなどと非難したりしないでく ださい。

また、避難先や相談内容は、他人に 話さないでください。加害者の耳に入 ると、暴力がエスカレートするおそれ があります。

そして、被害者に対し、DVや専門の 相談機関について、正確な情報提供を してください。

主な相談窓口は下記の一覧をご覧く ださい。

11月12日(木)~ 25日(水)(女性に対す る暴力撤廃国際日)の 2週間は、女性に対す る暴力をなくす運動期 間です。





問合せ 地域振興課人権担当 内線 385







DVに関する主な相談窓口 保存版

※緊急の場合は、迷わず110番!!

※「0570」で始まるナビダイヤルは、PHSやIP電話では利用できない場合があります。

| W. 100103 CALCAS TO THE THE THE TIME TO 13/18 CC S. W. 18 W. 97/8/70 | | | |
|--|---|---|--|
| 相談名・実施機関名 | 電話番号 | 受 付 時 間 | |
| 女性の相談室、人権相談(市) | 0480 (92) 1111 | ※広報しらおかの「無料相談」ページをご覧ください(他にも関連相談窓口あり)。 | |
| 埼玉県配偶者暴力相談支援センター(婦人相談センター) | 048 (863) 6060 | 月〜土曜日 午前9時30分〜午後8時30分 日曜日、祝日 午前9時30分〜午後5時 ※年末年始を除く | |
| 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま) | 048 (600) 3800 | 月~土曜日 午前10時~午後8時30分 ※祝日·年末年始·第3木曜日を除く | |
| DV相談ナビ(内閣府) | # 8008 | ※自動音声により、お近くの相談窓口をご案内します。 | |
| 埼玉県東部中央福祉事務所 | 048 (737) 2132 | 月~金曜日 午前8時30分~午後4時 ※祝日·年末年始を除く | |
| 埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター) | 048 (723) 1447 | 月~金曜日 午前9時~午後5時 ※祝日·年末年始を除く | |
| 女性の人権ホットライン(法務局) | 0570 (070) 810 | 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 ※祝日・年末年始を除く | |
| けいさつ総合相談センター (警察本部) | # 9110 (ブッシュ回線)または 048 (822) 9110 | 24時間受付(夜間·土·日曜日、祝日·年末年始は当直対応) | |
| 久喜警察署 | 0480 (24) 0110 | 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 ※祝日・年末年始を除く | |
| 埼玉県警察犯罪被害者支援室 | 0120-381858 | 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 ※祝日・年末年始を除く | |